スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

奈良県五條市

自 治 体 名 ： 奈良県五條市
担 当 課 名 ： 五條市教育委員会事務局　生涯学習課
電 話 番 号 ： 0747-22-4001（代）　内線822

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	292.02㎢
人口	26,689人
公立中学校数	3校
公立中学校生徒数	510人
部活動数 （運動部活動のみ）	19部活
地域クラブ活動数	0 クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	五條市部活動地域移行推進協議会 令和6年6月設置
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	五條市中学校部活動の地域クラブ活動への移行に関する基本指針、地域クラブ活動ガイドライン令和6年7月策定

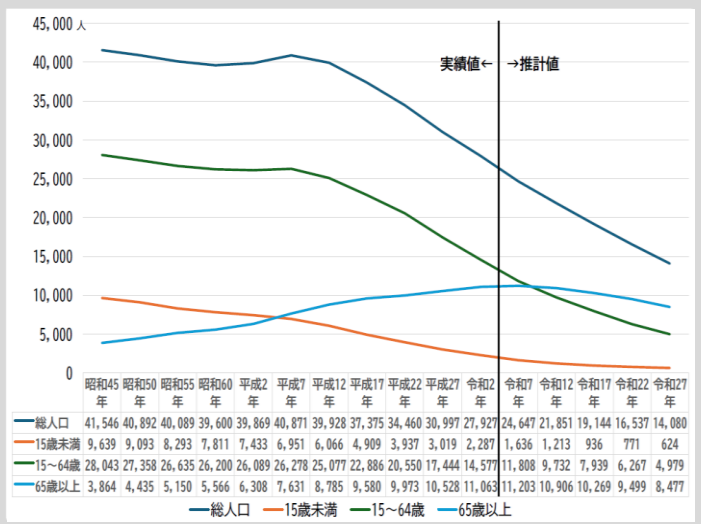
地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

【現状】

- 本市は、奈良県の南部に位置し、人口は 26,689人で過疎地域の指定を受けている。
 市内には市立中学校が3校あり、一部の中山間地域を有する中学校校区は広大で、さらに、公共交通機関が無いため、一部の地域はスクールバスの運行を行っている。また、本市は少子化により年々生徒数も減少し、令和7年5月調査の生徒数は、生徒数510名となっている。
- 部活動の地域連携・地域展開の取組は、令和6年度中に実証事業を行った活動と、新たに地域指導者が確保できた競技・部門から、各学校及び部活動顧問と協議を重ね、実証事業を行う競技を選定し進めた。

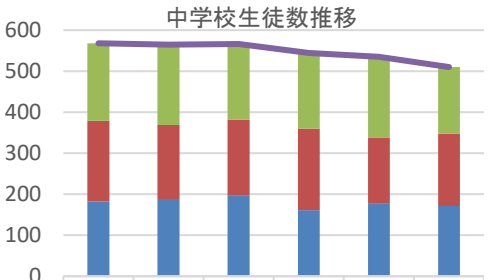
【地域移行・地域展開を進める上での課題】

- 本市は、急激に人口減少が進み、指導者として活躍が期待できる生産年齢人口が少なく、また、都市部にあるような民営のスポーツクラブもなく指導者の確保が大きな課題となっている。
- 指導者数の問題によって、各中学校区ではなく、市全域で運営せざるを得ない活動もあり、当市の地理的な課題として、希望する活動が通学している学校でできない場合、活動場所までの移動手段も課題となっている。
- 運営面では、財源の確保、受益者負担、金銭管理など今後も課題が出てくると考えられる。



	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年	令和27年
総人口	41,546	40,892	40,089	39,600	39,869	40,871	39,928	37,375	34,460	30,997	27,927	24,647	21,851	19,144	16,537	14,080
15歳未満	9,639	9,093	8,293	7,811	7,433	6,951	6,066	4,909	3,937	3,019	2,287	1,636	1,213	936	771	624
15～64歳	28,043	27,358	26,635	26,200	26,089	26,278	25,077	22,886	20,550	17,444	14,577	11,808	9,732	7,939	6,267	4,979
65歳以上	3,864	4,435	5,150	5,566	6,308	7,631	8,785	9,580	9,973	10,528	11,063	11,203	10,906	10,269	9,499	8,477

出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」
※本資料の人口の出典である国勢調査は、住民登録とは関係なく現在市内に住んでいる人や世帯を対象に調査を行うため、住民登録の人口とは一致しない。
※平成12年以前のデータは、以降の合併に合わせて「五條市・西吉野村・大塔村」を合計したもの



	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
3年生	189	196	184	184	197	162
2年生	197	183	186	199	161	177
1年生	182	186	196	161	177	171
合計	568	565	566	544	535	510

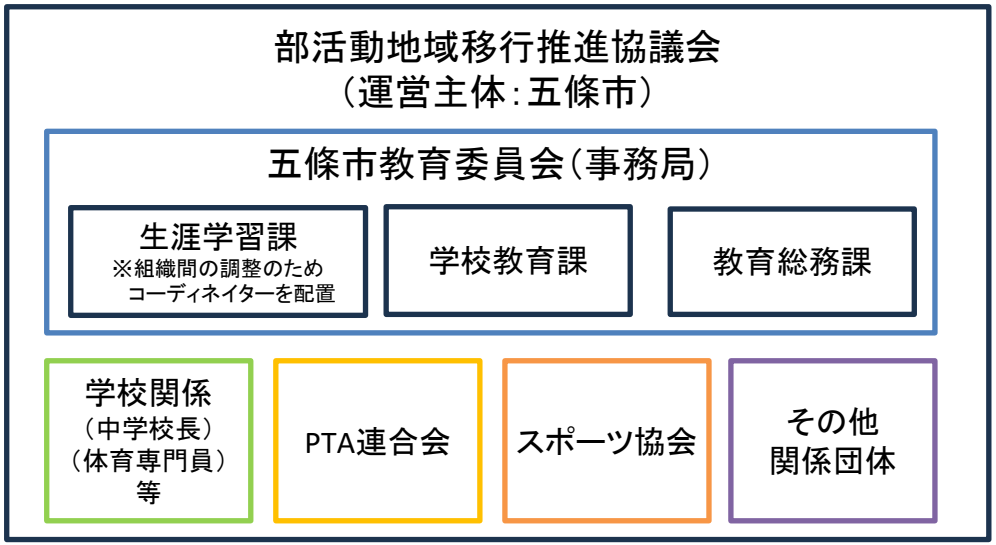
出典：五條市教育委員会事務局
※毎年度5月1日時点調査

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会
- 市民に対しての説明会、周知、啓発活動、方針・計画の立案
- 部活動地域移行推進協議会、人材バンクの運営（コーディネーター）
- 参加者募集や地域クラブ活動の日程管理　（コーディネーター）
- 学校との調整（コーディネーター）

◉首長部局
- 行政職員の兼職・兼業の新制度の設計
- 活動場所の提供　※首長部局所管の施設

年間の事業スケジュール

令和7年4月 ～5月	• 実証事業について3中学校長との協議 • 部活地域移行・展開の保護者説明会
令和7年5月	• 実証事業開始 （軟式野球、バレーボール、卓球）
令和7年7月	• 部活動地域移行推進協議会　第1回会議
令和7年9月	• 新規の実証事業に向けて学校との協議 • 実証事業対象の部員及び保護者へ趣旨説明（文書配布） • 地域クラブ活動参加者募集（サッカー、柔道、陸上、ソフトテニス※2活動、バレーボール※2中学の追加募集）
令和7年10月	• 実証事業開始（陸上）
令和7年11月	• 部活動地域移行推進協議会第2回会議
令和7年12月	• 実証事業開始（バレーボール※3部活動の合併、柔道、ソフトテニス※2活動、サッカー）
令和8年1月	• 令和8年度計画を五條市中体連専門委員へ説明
令和8年2月	• 令和8年度新入生保護者へ休日の地域クラブ活動説明会（各中学校） • 実証事業アンケート調査
令和8年3月	• 実証事業終了 • 令和8年度地域クラブ活動参加者募集（予定）

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		15クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		15クラブ（0部活動）
	B：部活動にはない種目など、新規の地域クラブ活動数		0クラブ
全体の指導者数	42人	全体の運営スタッフ数	2人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
五條東バレーボールクラブ	五條市	バレーボール	月4回程度	午前もしくは午後（活動場所の都合による）	1年 2人 2年 6人 3年 2人	令和7年5月～11月	4人	2人（内、兼務2人）	無料	中体連：部活動 その他：地域クラブ
（再編）五條バレーボールクラブ	五條市	バレーボール	月4回程度	午前もしくは午後（活動場所の都合による）	1年 21人 2年 14人	令和7年12月～令和8年3月	11人	2人（内、兼務2人）	無料	中体連：部活動 その他：地域クラブ
（新）五條東ソフトテニスクラブ	五條市	ソフトテニス	月4回程度	午前もしくは午後（活動場所の都合による）	1年 9人 2年 14人	令和7年11月～令和8年３月	5人	２人（内、兼務２人）	無料	中体連：部活動 その他：地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

●実施なし

2.実証内容と成果

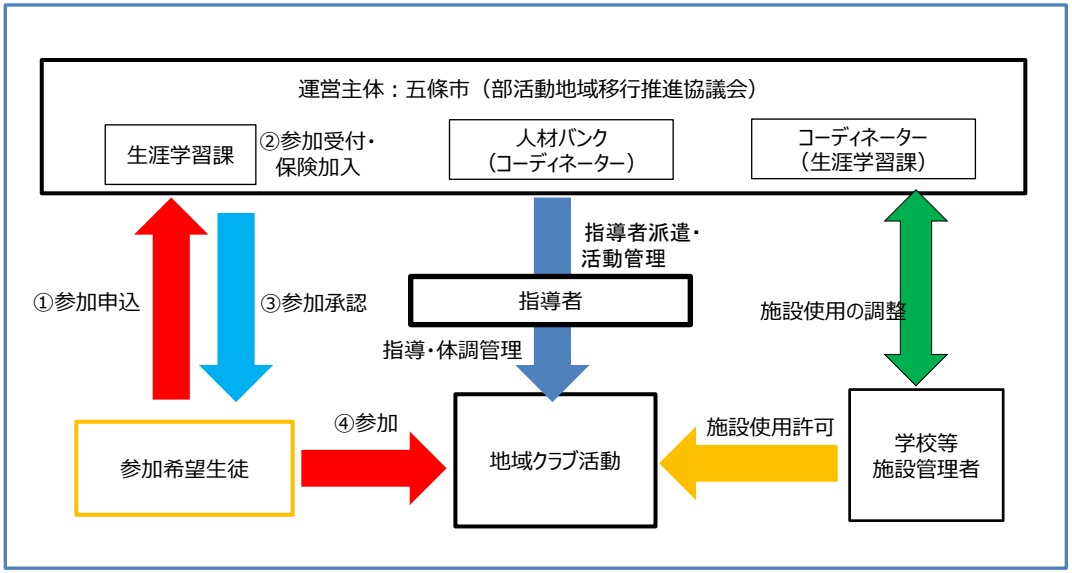
スポーツ庁

主な取組例

●五條市地域クラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	バレーボール、ソフトテニス
運営団体名	五條市
期間と日数	バレーボール： 5月～11月（1校単独クラブ）、活動上限80時間 12月～3月（3校合同クラブ）、活動上限40時間 ※原則、1日の活動時間は3時間以内 ソフトテニス　：11月～3月（2校合同クラブ）、活動上限60時間 ※原則、1日の活動時間は3時間以内
指導者の主な属性	人材バンク登録者 ※教員等の兼職・兼業を含む
活動場所	学校施設（バレーボール） 公共の運動施設（ソフトテニス）
主な移動手段	自主参集
1人あたりの参加会費等（年額）	無料
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年 （65歳以上　1,200円/年）

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●指導者

役割：各競技の指導、参加者の体調管理

●コーディネーター　1名

役割：学校との調整、活動計画、指導者の活動管理を行う

●運営補助者　1名

役割：保険加入手続き、指導謝金の支払等の事務手続きを行う

2.実証内容と成果

取組内容

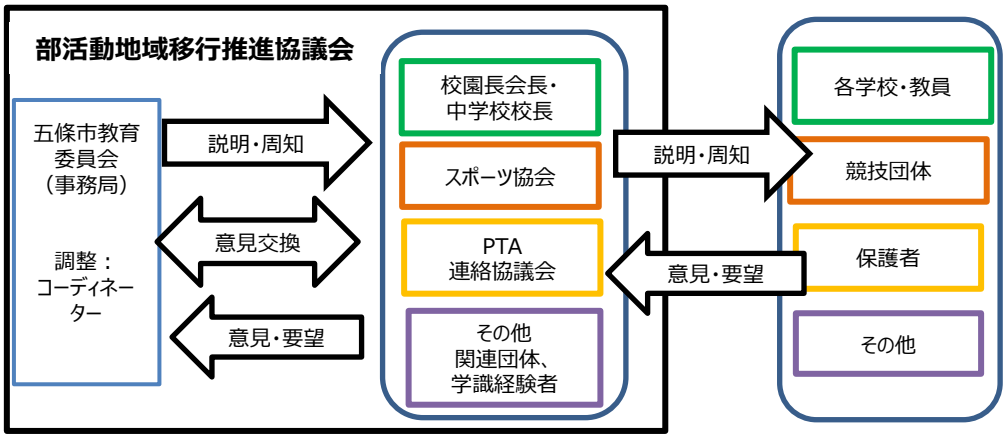
●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

五條市部活動地域移行推進協議会を開催し、令和8年度以降の地域クラブの運営や、今後求めていく受益者負担の在り方などの協議を行った。

取組の成果

市内の全中学校（3中学校）の校長や、スポーツ協会加入の競技団体、各小中学校（7校）のPTA代表をはじめとする関係者で協議会を構成しているので、各分野においての意見や要望を直に吸い上げることができ、推進協議会では現場に即した協議が可能となり、結果や関係者間の調整がスムーズに行うことができた。



今後の取組における課題

奈良県では、令和8年度からすべての公立中学校の休日の学校部活動は地域移行・地域展開を行う方針であり、それに伴い当市の課題は、今年度以上に地域クラブ活動数も、参加人数も増加となるが、運営側の人員の増員ができず、今以上に増加する指導者や参加者に対しての連絡体制や、急な活動場所の変更や中止などの連絡をどのように行うかが課題となっている。

また、受益者負担金を徴収する際に、金銭の取り扱いについても課題である。

課題への対応方針

個人情報の取り扱いなどの観点から、運営側や指導者から参加者への連絡事項や、参加者の出欠の報告ができるコミュニケーションアプリを活用し、スマホやタブレットで連絡事項や出欠報告の入力や確認ができるよう検討する。

また、今後徴収する受益者負担金の紛失や盗難等のリスクも考慮し、コミュニケーションアプリのシステムを活用することを検討する。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

- 部活地域移行推進協議会及び人材バンクの運営
- 令和8年度以降の部活動地域移行についての周知活動
- 組織加盟団体からの意見・要望についての調整
- 地域の競技指導者の情報収集、人材バンク登録についての啓発活動
- 実証事業に向けて学校との調整や部活動顧問、地域指導者とのマッチング
- 学校教員全員に対して部活動の地域移行・地域展開説明会の実施
- 新入生保護者説明会の実施
- 在校生保護者に対する説明会の実施
- 地域指導者に対する研修会の実施

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

- 一部のクラブにおいて、LINE等の連絡アプリを活用して指導者同士が随時連絡を取り合い、勤務状況や各自の都合を共有しながらシフト調整を行っている。急な欠員や予定変更が生じた場合でも、迅速に情報共有を行うことで柔軟に対応できる体制を整え、業務負担の軽減と運営の効率化を図っている。また、連絡の簡素化により情報伝達の漏れ防止にもつながっている。
- 地域指導者に対して、種目別に代表者を定め、学校の部活動顧問との連絡調整がスムーズに進むような体制づくりをしている。

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

- 任用を行った指導者には、指導に当たる前に必ずコーディネーターから指導を行っている。指導内容としては、中学生の技術指導であることの再認識、体罰の禁止、熱中症の予防方法など、参加者の安全確保について研修を行っている。また、年に1回以上指導者を集め、講師を招いて研修を行うほか、コーディネーターから県や国が示す指導者としての在り方を再度指導し、常に参加者の安全が確保するという意識を持ち続けてもらえるようにしている。
- 地域指導者に対する研修会を実施し、指導する上での留意点や注意点を確認している。
- 県からの通知文書・案内文書等は全指導者に再送している。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

- 活動中の生徒同士のトラブルや事故等の対応については、まず現場の指導者が保護者への連絡や救急車の出動要請等の初動対応を行う。初動対応の報告を運営主体が受け、運営主体は保険金に係る処理等を行うほか、学校・指導者等の関係者と話し合い、参加者のケアや再発防止策を検討し、より安全な体制を作り上げる。
- 指導者に対する研修会を通して、事故対応や予防に対する認識を高めている。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- 令和6年度より地域クラブの指導者を募るために人材バンクを運用している。五條市では参加者の安全確保・緊急時に早急に対応できるような体制をつくるために、2名以上の指導者で活動することを原則としている。ゆえに、急な欠員への対応・指導者の休息の確保を行い、安定的で持続可能なクラブづくりのためには、３名以上の指導者が必要であるため、全ての競技において人材バンクに最低3名以上の指導者に登録してもらえるように取組を行った。
- 市のホームページや市広報誌等を活用し、広く市民に対して人材バンクの登録や指導者としての協力を呼び掛けている

取組の成果

既存のクラブチームやスポーツ協会加盟団体、部活動指導に熱心な中学校教員などに人材バンクへの登録を呼びかけた。公民館・体育館への募集チラシの掲示、二十歳の集いなどの若者が集まる行事での募集チラシの配布を行った。多くのスポーツ関係者への地道な周知とお願いにより、昨年度末と比較し、人材バンクへの登録者は32人増加し、全ての競技が3名以上登録されている状態になった。

今後の取組における課題

- 人材バンクの登録者は、数字上ではある程度の数を確保できているが、競技によってのばらつきがあり、全ての競技において十分な人材が確保されていないことが課題となっている。また、奈良県が運営する人材バンクの登録者も、県南部、特に中山間地域である当市において指導可能な登録者がほとんどなく、今後においても人材不足が懸念される。また、指導者不足により、現状は量的確保を優先して行っているため、質の保障となる指導者資格保有者はかなり低いのが課題である。
- 現状の地域指導者の大半は、平日の指導が仕事の関係上困難であり、今後、平日の地域移行に際しては指導者が不足することが予測される。

課題への対応方針

- これからも継続的に安定した運営を続けていけるよう、指導者の量の確保に努めていく。そのためには、多くの人の目に触れるよう、チラシやポスターなどをイベントごとに掲示する等の手法を用いて広報に努めていく。これからについては、多くの指導者を募るとともに、指導を依頼している指導者には、スタートコーチや各種競技のコーチ資格、特に大会に参加するために必要な指導者資格を積極的に取得するよう促す。コーチとしての自覚や参加者の安全確保に対する意識を持ち続けてもらうために、研修会を定期的に実施するなど、質の確保に努めていく。
- あらゆる機会を捉え、人材バンク登録への啓発に努める。
- コーチ資格の取得を目指した講習会を企画する等、指導者に対して資格取得に対する意識を高めていく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

- 市のホームページに人材バンク登録申請書などダウンロードできるページを作成を行っている。また、指導者募集チラシを作成し、人が集まる場所での配布や掲示、さらには、通学圏内の大学にポスターの掲示を依頼した
- 市立の小・中学校、こども園に、指導者希望のアンケート調査を行い、希望者には直接説明を行った
- 退職した教職員に、過去に指導したことのある方を紹介してもらうなど、積極的に人材発掘に取り組んだ
- 現在指導を依頼している指導者に、一緒に指導できる仲間の紹介を依頼した
- 地域指導者に対して、コーディネーターによる指導者研修を行った

人材バンクの登録人数

17名　→　49名

人材バンクの年齢構成

10代	0名	→ 1名
20代	6名	→ 16名
30代	5名	→ 15名
40代	2名	→ 10名
50代	1名	→ 1名
60代以上	3名	→ 6名

種目

・軟式野球	6名	→ 8名
・卓球	5名	→ 7名
・バレーボール	4名	→ 11名
・ソフトテニス	2名	→ 8名
・バスケットボール	0名	→ 3名
・サッカー	0名	→ 6名
・陸上	0名	→ 3名
・柔道	0名	→ 3名

指導者研修の内容

◎望ましい指導の在り方
1　適切な休養日の設定
（1）休養日について
（2）活動時間について

2　指導上の留意点
（1）望ましい生活習慣と人間性の育成
（2）意欲や主体性の育成
（3）良好な人間関係の形成
（4）効果的な練習方法
（5）適切な状況把握
（6）体罰等の根絶

3　安全管理
（1）生徒の健康状態の把握
（2）指導上の留意事項
（3）用具等の安全点検
（4）事故発生時の対応

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- スポーツ少年団の指導者や各種競技団体の方々と連携を密にし、新たな指導者の確保に努めた。具体的には、関係団体の会議や大会に積極的に参加し、定期的な情報共有や人材バンクへの登録と地域クラブ活動への指導者として参加していただけるようにお願いすることを地道に行い、相互理解と信頼関係の構築を図ることで、より多くの指導者となり得る方々に協力してもらえるように努めた。
- 各中学校長と定期的に連絡会を行い、教員に対する兼職兼業の啓発や地域指導者の発掘に関する情報交換を密に図った。

今後の取組における課題

- スポーツ少年団や各種競技団体においても、それぞれの団体で活動を行っているため、新たな活動に参加することが難しいという意見が多くみられた。過疎化や少子高齢化による、当市の人口の減少と指導を行うことのできる元気な方々の減少により、指導を行える人員が減ってきている現状が見えてきた。当市においては、スポーツ少年団や各種競技団体において、中学校の地域クラブに割く人員の余裕がないのが現状である。
- 平日の地域移行につなげるためには、平日も指導ができる指導者の確保が大きな課題になっている。

取組の成果

- スポーツ少年団の指導者や各種競技団体の方々と積極的に関わり、現状の説明と人材バンクへの登録のお願い、人材バンク登録後の指導者としての地域クラブへの参加のお願いを丁寧に行い、制度や体制に関して市民に広く周知でき、ときに厳しいご意見もいただいた。このように、指導者確保のため積極的にアプローチを行ったが、指導者の確保には至らなかった。
- 事務局が中心となって人材バンクへの登録を進めているが、登録済みの指導者たちもそれぞれの競技に関する指導者の発掘に努めている。

課題への対応方針

- 人口が少なく、指導できる者が少ない状況の中で、指導者の数を増やすために、「指導をしたことがない者でも参加してもよい」という風土を形成し、新たな担い手を発掘していくことが重要であると考える。そのため、指導者養成のための講習会や研修会制度を充実させることや、最初は見守りなどの補助的な立場から参加していく仕組みづくりを行っていく。誰でも指導者として参加しやすい雰囲気をつくることで、地域住民の参加へのハードルを下げていきたい。
- 兼職兼業による教員指導者の確保は不可欠であるため、教員に対する協力要請を続けていく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

取組事項

- 地域クラブの運営を行っていくにあたり、市内に3校ある中学校の部活動を全て残し、現状の部活動をそのまま地域に移行した場合、多くの指導者を要することとなる。多くの指導者を確保することは人的資源が乏しく困難であることから、同一競技の活動を統合することにより、指導者不足を解消する。3つの中学校でそれぞれ拠点校方式を採用し、各中学校でこれまでバラバラに行っていた部活動を集約し、競技人口の確保と指導の効率化を図る。
- 生徒数の減少に伴う部員の減少は、活動の継続に大きな影響があり、拠点校方式による活動の継続は、余儀なく進めていかなければならない。

取組の成果

- ソフトテニスについては、4部活を2クラブ、バレーボールについては、3部活を1クラブに統合した。これにより、これまで7部活を指導する必要があったが、3部活に集約でき、必要な指導者数を減少させることができ、指導者の不足を若干解消することができた。また、指導時間の延べ時間数も減少したことにより、指導者謝金も減少し、今後徴収を行っていく受益者負担の軽減に繋がった。
- ３年生の引退後は急激に部員が少なくなることから、部活動の拠点校方式による実施は一定の理解を得ている。

今後の取組における課題

- 当市は、中山間地域に位置しているため、公共交通機関がないに等しい。学校間の距離が離れているため、移動に時間を要する。また、道路に面している場所を移動していくため、交通事故に巻き込まれる危険が伴う。このため、普段通学している学校ではなく、別の学校に活動場所が変わる場合は、活動場所までの移動が課題となっている。
- 移動については、公共交通機関が乏しいため、自己の責任において十分に安全に留意し、自転車等で移動を行うか、保護者による送迎をお願いすることで対応しており、容易で安全な移動が難しい。

課題への対応方針

- 市内の全エリアをカバーするような移動手段の構築は、広範囲にわたる送迎体制の確保が必要となるが、車両や運転手の確保が難しい。また、臨時バスを走行させた場合、金銭的に大きな負担となる。移動範囲が広範囲のため、周遊する場合はかなりの時間を要し、練習時間が少なくなってしまう。物理的・金銭的に公共的に移動手段を用意することは難しいため、引き続き受益者の負担により、移動を行っていただくようお願いしていく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

- 地域移行・地域展開後の地域クラブの活動は、原則学校施設を使用することとしている。学校の施設（グラウンド、体育館等）の広さ、設備や備品などで地域クラブ活動ができるかの確認を行った。また、広域的な活動の実証として拠点校方式を実施し、通学している学校以外の学校で活動することによる検証や市営公園のテニスコートを利用した活動への検証を行った。
- 拠点校方式を行うことにより、それぞれの種目が広く施設を利用できるようにし、活動内容を広げる。
- それぞれの種目が施設を広く活用できるようにするため、1種目の活動場所を市内で 1 か所ずつにまとめることにより、活動内容な指導内容の拡張を図る。

取組の成果

- 3中学校が統合するバレーボールの地域クラブでは、参加人数の関係で3中学校のうち1中学校が広さの面で使用できないことが確認できた。また、2校（女子1校、男女1校）が統合するソフトテニスは、2校ともに参加人数の関係でコート数が不足し、学校ではなく市の施設である都市公園のテニスコートを使用し活動することとなった。
- 各種目を拠点校として集約することにより、同じ施設内で複数の種目が活動している手狭な状況は若干解消された。

今後の取組における課題

- 地域クラブの参加人数によっては学校施設で活動が出来なくなる可能性がある。また、活動場所が限定された場合、他競技との競合もあり、活動時間と活動場所の調整が課題となる。
 ※他競技との競合の例
 体育館（バレーボール、バスケットボール、卓球）
 運動場（軟式野球、サッカー、陸上）
- 卓球部であれば卓球台の移動等、移動が困難な種目もあり、人数によっては、２会場で実施しなければならない場合もある。

課題への対応方針

- グラウンドや体育館の使用については、普段の部活動においても施設の使用時間帯や日時を、顧問同士が協議し、限られた施設を有効活用していることから、各競技の指導者の代表がコミュニケーションアプリを活用し、活動場所や活動時間について1～2ヶ月前を目安に計画予定を立て、その内容をコーディネーターが取りまとめたうえで、競技間の重複や偏りが生じないように活動場所や時間の調整を行う。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

令和8年度より、休日の中学校部活動を地域クラブ活動へ移行・地域展開するにあたり、地域移行・地域展開に伴う情報の提供や学校現場の状況を把握するため、コーディネーターが随時学校に足を運び、学校長との連絡調整に努めた。また部活動に携わる教員の意見を聞くため、進捗状況の説明や意見交換の場を各学校に設けてもらい連携を密にしてきた。しかし、様々な考えをもつ教員組織の中で、学校総体として放逸方向を目指すことの難しさを痛感している。

今年度は、昨年度の反省として、生徒や保護者に対して啓発を進める中では、複数ある中学校に対してその説明の機会や時間設定が難く、時間の経過によって各学校で認識にずれがあったことが確認できたことから、できるだけ同一週内に全ての学校に説明会等が出来るよう、日程等調整していただき、各学校に保護者が集まる機会に部活動の地域移行・地域展開の説明をする時間を設けていただき啓発を行った。

地域指導者の確保については、十分とは言えないがある一定の人材の確保ができたが、教員の兼職・兼業に頼っているところもあり、地域の指導者のみでの活動体制になるにはもう少し時間を要するものと考える。

●成果の評価

実証事業においては、ある競技で各学校がバラバラで行っていた活動を1つにまとめる取組を行った結果、少人数で行っていた練習が大人数で行うことになったことから、今までできなかった練習ができるようになり、また、クラブ内でお互いに競い合い高めあうような空気が生まれ技術的に向上があったと指導者から報告があった。また、今まで競技経験の無い教員が顧問を務めている活動については、競技経験のある専門的な指導者が指導することにより、技術の向上があり、顧問の教員も練習方法などの助言をもらえるなど、評価を得ている。

●今後に向けて

来年度に向けて、多くの方々に人材バンクに登録していただき指導者として参加していただけるように引き続き広報活動を行っていきたい。また、中体連が大会に出場するために必要としている指導者の資格を、地域クラブ活動に参加している指導者が取得していただけるように指導者自身にお願いしていきつつ、金銭的負担・講習を受けるための時間的負担・講習場所への移動の負担を軽減できるよう、関係機関等と協議していきたい。できるだけ多くの指導者に資格を取得していただき、地域クラブとして中体連の公式試合に出場できる環境を整えていきたい。

運営面では、協議会において現在の公費負担と今後の受益者負担について議論を行い、低廉な受益者負担にとどめ、持続可能な地域クラブ活動となるよう検討していきたい。

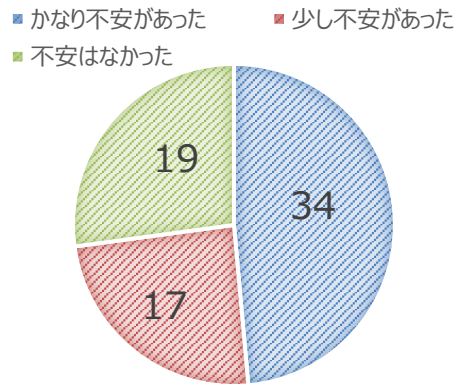
2.実証内容と成果②

スポーツ庁

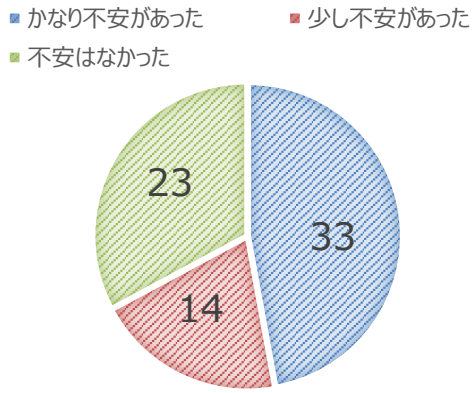
アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果

Q.活動に参加する前に、学校の先生以外の人に指導してもらうことに不安がありましたか?（参加生徒）



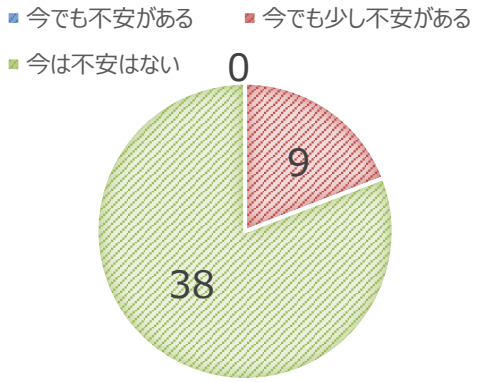
Q.活動に参加する前に、学校の先生以外の人に指導してもらうことに不安がありましたか?（参加生徒の保護者）



Q.上記で(1)(2)と回答した人にお聞きします。参加している現在も不安がありますか?（参加生徒）



Q.上記で(1)(2)と回答した人にお聞きします。参加している現在も不安がありますか?（参加生徒の保護者）



●参加者/関係者の声

参加生徒

- 地域指導者の中に学校の先生がいたので安心した。（同意見が多数）
- 地域クラブは3中学校の統合活動になり、平日の練習方法が違うので戸惑った。
- 専門的な指導が受けられ、技術が向上した
- 一緒に活動する人数が増え、やりがいがあった。
- 新しい技術を身につけられ有意義であった。

参加生徒保護者

- クラブ日程の通知が遅い。
- 通学している学校以外での活動の場合、送迎が負担。（同意見が多数）
- 通学している学校での活動のみ参加していました。
- 他校の生徒との触れ合いがあってよかった。
- 基礎から教えてもらうことが出来て子どもは喜んでいた。
- けがや事故が起こった時の対応に不安がある。

地域指導者/一般の指導者

- 突然の休みとなるときの対応が課題
- 複数校の統合活動なので、平日のそれぞれの学校で指導方針が異なることが考えられ、生徒が混乱しないかが心配

2.実証内容と成果③

スポーツ庁

参考資料



【単独校での地域クラブ活動（前半）】



【３中学校統合の地域クラブ活動（後半）】



【専門指導者によるデモンストレーション】



【専門指導者による指導】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和7年2月～5月	令和7年5月～	令和7年10月～	令和8年3月	令和8年4月～
・保護者、生徒に対する説明会	・実証事業開始（１次）	・実証事業開始（２次）	・地域クラブ活動募集	地域移行・地域展開
●ステークホルダー 教員、保護者（在校生・新入生）、生徒 **●経過** 2月～3月に行われる新入生の保護者・生徒に対して、令和8年度より開始する休日の部活動の地域移行についての説明を行った。また、5月には、全保護者に対して同様の説明を行った **●実施にあたって生じた課題** 活動場所が通学する学校でない場合の移動手段についての質疑があった **●実施内容、工夫した点 等** プレゼンソフトを活用し、活字ではなく視覚的に認知できるよう工夫をし、説明を行った。また、学校にも説明のデータの共有を行った	**●ステークホルダー** 部活顧問、地域指導者、地域クラブ参加生徒（部活動参加生徒） **●経過** 令和6年度に実証事業を行った競技の年度初期から実証事業を開始 **●実施にあたって生じた課題** 年度当初からを計画していたが、参加者の募集のタイミングや保険加入事務に日数を要したことから、5月からの開始となった 活動の有無の決定と参加者の募集のタイミングに課題がある **●実施内容、工夫した点 等** 3月中に実証事業を行った地域クラブ活動の地域指導者に引き続き指導を依頼し、地域クラブ活動の実証事業実施決定を行った 令和6年度同様に、学校部活動の部員対象としたので部活の顧問を通じて参加申込みの手続きを行った 次年度以降は、教員の働き方改革もあるなかどのように募集するか検討が必要である	**●ステークホルダー** 部活顧問、地域指導者、地域クラブ参加生徒（部活動参加生徒） **●経過** 指導者が確保できた競技について新たに6つの競技で実証事業を開始 また、1次で開始している一部の競技で、3中学バラバラで行われている部活動を1つにまとめ地域クラブ活動に再編し、実証事業を開始する **●実施にあたって生じた課題** ソフトテニス部で、2校の活動（女子2校、男子1校）を1つの地域クラブ活動としたことで、いずれの学校でもコート数が足りないことが判明した また、3中学校をまとめ再編したバレーボールクラブでは、当初活動していた学校の体育館では狭く活動が困難な状態となった **●実施内容、工夫した点 等** 指導者不足を解消するために活動を統合したが、結果として練習場所のキャパシティがオーバーとなったため、ソフトテニスは、市が管理するテニスコート、バレーボールは主会場の学校を変更し活動が可能となった	**●ステークホルダー** 地域クラブ参加生徒、地域指導者 **●経過** 令和8年度4月からの地域移行・地域展開に向けての準備 **●実施にあたって生じた課題** 地域クラブの指導者を兼職・兼業の教員に頼っている地域クラブについては、教員の異動が大きく影響するため、年度当初からの開始が困難と考えられる **●実施内容、工夫した点 等** 3月上旬に地域クラブ指導者の意向を確認し早期に活動の可否の決定を行う。また、昨年度の反省から、可否の決定と同時に、4月当初から保険対応となるよう3月中旬締切りを目途に参加者の募集を行う	

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

